頼内膳、香谷孫九郎、岡本寿閑、三宅小三郎

又同年春親成公瘡を発して重患に悩まれた時も病の癒ゆるや、その快気を喜んで、つぎのような偈を贈り、これを慶祝しました。これによってみても如何にその親交が深かったかを想見することが出来ます。これらの詩偈の掛幅は昭和十八年私共が品川の牧野家を訪れた時御座敷にかかっていましたが、今も同家に家宝として御保存になっていましょうか。

法門萬古老金湯　天相於君最古祥
福徳双全民有頼　恩威兼濟寿無疆
通身再換神仙骨　両眼重開日月光
世出世間互炤用　國安道泰永昌昌

牧野佐渡守居士病癒偈以慶之

黄檗慇元手書

前記「原日記」は牧野家で度々家財を處分せられた時にどこかへ分散してしまったのじゃないかと惜しまれてなりません。

丹後の回船々主について

真下八雄

一

筆者は先に「両丹地方史」誌で、江戸、明治時代における丹後回船の海運状況、回船乗組員の階層について、その概略を記したのであるが、本号では右回船の船主を例挙して三大別し、それぞれの船主層の系譜を辿ってみたい。

(1) 近藤久兵衛家

当家は寛文期頃、近江より田辺竹屋町に移住したといわれる城下町商人であるが、天保五年同町の「商売書上帳」によると次の如き種々の職業を営んでいる。

一、酒造、塩、蝋職、桐実売買、穀物、糸綿、荒物、船持

油屋　久兵衛

近藤家が「船持」となったのは、同家の「勘定帳」に「文政十丁亥十二月廿一日、敦賀表、中村屋吉兵衛世話ニ而、越前志賀浦、奏屋手船三百廿石積、乗尻諸道具附ニ而買求申候」と記されているように、文政十年、越前から中古の回船（栄久丸）を購入したことが始まりで、同家は、その後天保六年にさらに一艘（春日丸）を加えた二艘の回船を田辺村の船頭に託して、羽越の米、小豆、両丹の繰綿、木綿、煙草、桐油、種油、出雲の木綿、地福石、大坂の砂糖等をはじめ、その他産地不明の大豆、塩、身欠等を売買取引している。これによって、天保元年、栄久丸は一二二両余の「正味徳銀」（純収入）を得ているのである。

このようないわゆる北前船主としての海運活動による富の蓄積は、当家の城下町における地位を高め、天保七年には竹屋町年寄（名主）に就任し、さらに次の史料の示す如く、田辺藩権力と結合して、慶応元年の御用金上納では、最高額負担の町人一〇名中に入る屈指の御用商人に上昇していった。

一、申年（天保七）以来手船、買入米の儀ニ付格別之働を以　御聞に達シ奇特ニ思召、依之木履御免被仰付候

（天保十）子三月朔日

第一表に掲載している宮津町の三上氏へ

元結屋）も宮津藩における御用船主で、同家は慶長六年領主京極氏の丹後入国に際し随伴を命ぜられて信州より転住した城下町草創の町人である。なお第一表以外、幕末の町方船主には、宮津に奏屋五兵衛、由良屋、岡本屋、若狭屋、住屋、鍵屋、江尻屋、荒木屋、金屋、油屋、田辺に宮本屋、大屋、本屋、船屋、林屋、宮津屋、神崎屋、安久屋、油屋嘉左エ門丸市屋徳蔵等が居たことが、諸史料で認められる。

「両丹地方史」誌において延宝九年、宮津町内の持船に三〇〇石船が、また天明二年、田辺町竹屋には一三〇～二〇〇石船が四艘みられたことを記したが、これは江戸時代のかなり早くより全時代を通じ、封建権力に保護されたり、あるいは田辺藩の如く「元文四巳未年九月十八日、町役舟之儀年中差出候船高相極置、其余ニ船出候分ハ御扶持方被下候へ略）」（三政規範）の文中にみられる「船役」を勤仕する城下町御用商人船主が存在していたことを示している。

(2) 下村五郎助家

同家は近世初頭より丹後国、加悦村に居住する百姓であるが、寛保三年の酒造業を手始めに、その後、米穀取引、生糸縮緬問屋、高利貸、海運業を兼営して、加悦谷地方きっての富豪となり、その豊富な商業高利貸資本は、近郷諸村の土地を兼併集中して、慶応年間には持高一二六石の大地主となった。

下村家の如き在郷商人船主には、第一表に記した岩滝村の小室（山家屋）、糸井、千賀、加悦村の尾藤等の生糸、縮緬問屋があるが、これら加悦、岩滝商人たちは、丹後縮緬機業が、従来原料糸を専ら京都和糸問屋に依存していたのを、近世末期に至り、回船業に着手して直接奥州糸を大量に移入し、さらに他方では京都絹問屋の縮緬販売独占に挑戦して、嘉永三年、京都に縮緬問屋を開店し積極的に製品の販路を拡張していった。これによって、例えば文政三年、宮津藩内の総機数八一三台が、文久二年には一八〇六機と倍増を超過する如き丹後機業の大発展を可能ならしめたのであるが、これと同時に、貧農機屋に原料供給、製品売却の両面より切迫して、機業の問屋支配を強引に推進していったのである。

縮緬問屋船主は、勿論、単に生糸、縮緬の売買のみならず、全国各地の諸産物の交易にも進出して旺盛な経済活動をみせ、例えば、山家屋の一族、小売徳蔵、初蔵父子の如く、「三十八艘の巨船を操縦し、日本海に於ける商権の七、八分を占め、酒田の本間氏をして後に瞠若たらしめたり」（小室家系図、山我屋志）といわれる北前船の大船主も出現して、ここに丹後海運業は大躍進をなし遂げたのである。

(3) 磯田四郎左衛門家

磯田家（米屋）は由良村の持高七、六石（天明三）～九、五石（嘉永三）の百姓であるが、同氏の由来、村内での位置等についてはまだ詳らかにし得ていない。

同家が海運業を始めた経過も勿論不明であるが、（第二表にみられる米屋は同氏の祖先か）文政十一年に積高七〇〇石船を新造したり、嘉永四年の持船は五艘であること等が同家所蔵の史料に出ている。

磯田氏の帆船は前例二船主に劣らない大型船で日本海沿岸はもとより瀬戸内、大坂方面に回漕して、例えば元治元年の持船中、伊勢丸は三二三両余、磯部丸は八二一両余の純収入を挙げ同家の経済的発展に寄与したり、また時には次の史料の如く江戸にまで航行していたようである。

文政十三年庚寅年五月十二日　御地頭様
江戸行材木

から存在した城下町商人の船主（町方船主）と、全国的経済の成立の中で、元禄・享保期に台頭した特定沿海村の船主（浦方船主）、および近世後期の一層の経済的発展下に丹後機業を背景として、天保期に勃興した縮緬問屋の船主に三分して考察してみた。

ところで、丹後海運業の支配的勢力は大型船を多数擁した北前船主—全国的海運業者であった町方船主、縮緬問屋船主等の商人船主であり、浦方船主は員数こそ多いがその殆どは小型船の直船頭として、丹後を根拠とした日本海沿岸の地方的回漕業者に過ぎなかった。このことは、他地方においては浦方船主が多数の大船主を輩出して、圧倒的勢力であったことと比較するとき、丹後海運業の問題点として今後に残された研究課題であると思う。

使用記録

近藤家文書（竹屋町）　糸井文庫　竹屋町区有文書、西神崎区有文書　磯田家文書（由良）　下村家文書（加悦）　村田家文書（市場）　東稲葉家文書（網野町中川正哲氏）　但馬国諸寄御客船帳（柚木学氏より教示）　但馬国今子浦船番所記録（同上）　船絵馬（由良村の金刀比羅神社、水無月神社、照国神社、神崎村の湊十二社）

足立政男氏論文（立命館経済学）

■地方史研究について

藤田欽也

私は生れが舞鶴であるために、舞鶴の祖先の人々の生活について知りたいと思う。舞鶴から離れて住んでいると、舞鶴という言葉をきくだけで懐しいものだ。私は数年前峰山に住んでいたが、舞鶴に帰れば地方史をやろうと思っていた。その後帰ってきたが、研究らしきものは何もやっていない。第一、古文書に記されたくづし文字を見るだけでやる意欲を失ってしまう。しかし、舞鶴に生れ、その地域社会に住んでいる以上、地域住民の生活向上のためにも数年前に有志で結成された地方史研究会に末席をけがしている次第である。

私はここで、地方史研究会の発展のために、二、三私の期待というか夢を記したいと思う。

先づ第一に私が世界史を教えているせいでもないが、歴史が現在の諸問題を解決するためにあるとするならば、特に地方史の中でも近・現代史を重視すべきであると思う。その場合、大切なことは世界史的関連、特に東アジアとの関連を忘れてならないことである。一地方の局地的な出来事も、世界の動きと密接に結びついている。この点について、十数年前に出版された「日本歴史講座」（河出書房）八巻の「地方史研究法」の中で、古島敏雄氏らが、「今日においては、如何なる地点においても、生起する事象は世界の運命と切り離されては存在することができず、従ってその中で生活する人々の直面する問題も、その人が意識的に現実を回避することさえなければ、その持つ問題そのものは必らず世界の動きに関係してくる」と述べておられるが、私も同感である。将来の舞鶴の繁栄と地域住民の生活向上のために如何にあらねばならぬかと考える場合、世界と日本の動きの中で、特に明治以後の舞鶴の歴史をふり返ってみることが必要となろう。軍国主義国家として大陸へ力を伸していく過程で舞鶴は軍港として発展し、敗戦で軍港であることを止めた。次いで日本が米軍の占領下におかれると、舞鶴にも米軍が駐屯するに至った。昭和二十五年

六月、朝鮮戦争の勃発に続いて、八月にはマッカーサーの命令で警察予備隊が設けられると、舞鶴では米軍に代って予備隊員の姿が見られるようになった。その後幾多の変遷を経て現在では海上自衛隊が舞鶴には存在し、舞鶴の性格の一面をあらわしている。世界史的にみるならば、これも現在の米・中の対立と切り離しては考えられない。

第二に望みたいことは、庶民を中心に地方史研究はなされるべきである。確かに「日本の歴史」十三巻（読売新聞社発行）のまとめにある如く、民衆が政治の舞台に進出したのは戦後であるが、それ以前でも生産を営み、社会を動かす原動力となったのは民衆であろう。とすれば、原始、古代から中世、近代に至るまで庶民の生活を中心にみていく必要がある。ただ史料的制約のため、充分事実を明らかに出来ないうらみはあると思う。しかし、江戸時代においても田辺藩の藩庁史料、農村における庄屋史料などみてゆく中で領主と農民の階級関係、当時の農民の広い意味での生活が明らかにされるであろう。この点、「歴史地理教育」一一五号で三好昌文氏の「地域社会の歴史教育」は参考になる。彼はこの中で「地域社会の歴史的研究とそれにもとずく歴史教育は、地域社会の歴史的運動とその実践的課題ときり離して考えることは出来ない」として、すぐれた実践記録を記されている。

第三にのぞみたいことは地方史研究の成果を広く国民に定着させる問題である。具体的にいうならば地方史研究で明らかにされた成果を地方史史料として歴史教育の場で利用することである。地方史はいわゆる懐古趣味であってもならないし、お国自慢であってもいけない。

矢張り、私達が現在当面している諸問題を解決する手段として過去をふり返るためにこそ地方史研究はあるのだと思う。従ってその目標を達成するための具体的な郷土資料（地方史史料）が是非とも必要であるし、歴史の授業でこれを利用出来るようになればと思う。これについては、同じく「歴史地理教育」一一八号で岩手県イサワサークルの人々が、「歴史学習のための郷土資料（近世）」として、目次と一部内容を紹介されている。追々充実するとして、始めは簡単なものでもいいから一応まとめるのはどうだろうか。

例えば室町時代の下地中分の状況や領主層の土地所有関係が不完全ながら、「丹後国諸庄郷保総田数帳目録」（長禄3年検注）で分る。私のような、地方書もろくに読めないものがいささかえらそうなことを述べて恐縮であるが、これも民主的で科学的な歴史教育を一歩でもすゝめたいと思って記したので、あえて御容赦願いたい。

観音寺の仏像

埋もれた文化財を調査するため舞鶴を訪れた荒尾府文化財保護課長ら調査団の一行は、八月八日、同市観音寺にある真言宗観音寺の「大日如来座像」「千手観音像」等を調査した。こんどの調査は、舞鶴市文化財保護委員会があらかじめ調査していたものの中から目ぼしいものを同調査団の一行に再調査してもらったもので、この日の調査の結果、大日如来座像は鎌倉末期の作と断定された。座像は高さ四三センチ、膝幅三三・五センチの切り金彩色で、手は智拳印を結んでいる。

また本尊の千手観音像は高さが一〇六センチもある立派なものだが、後世、着色しなおし、金粉を塗っているため、文化財としての価値が半減していると調査団は残念がっていた。

その外、同寺の石灯ろう（高二一〇センチ）梵鐘（高八七センチ）のいずれも鎌倉期のもので、舞鶴市の文化財に指定してもも価値のあるものと折り紙がつけられた。

（京都新聞　八月九日）